

平成25年12月27日

三次市長 増田和俊様

三次市行政チェック市民会議

会長 森邊成一

平成25年度三次市行政チェック市民会議からの提言

当市民会議は、平成25年度において11月5日（火）、11月21日（木）、11月29日（金）の3回にわたって会議を開き、平成25年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび別添のとおり評価結果をまとめましたので提言します。

〈三次市行政チェック市民会議〉

会長 森邊成一

副会長 藤田恒造

委員 山田知子

委員 渡邊なおみ

委員 木原孝行

委員 鶴本節子

委員 升井紘

委員 弓掛元

（順不同）

平成25年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

平成25年12月27日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

今年度、三次市行政チェック市民会議では、個々の事務事業評価に加えて、関連する事業をまとめた施策評価を行うことで、より効果的に外部評価を実施できるのではないかと考えました。これを踏まえて、当市民会議では、平成25年度に三次市が実施した170事務事業の行政チェックの中から、特に重要と判断した2件の施策及び、11件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、当市民会議での評価結果を示します。

2 外部評価の対象施策及び事務事業

【施策】

(1) いきいき健康日本一のまち（健康推進課）

【関連事務事業名】

生活習慣病予防事業，地域健康づくり事業，健康運動推進事業，
こころの健康づくり事業

(2) 観光関連施策（観光交流課）

【関連事務事業名】

みよしの観光づくり事業（案内看板設置），みよし田舎ツーリズム
△協議会活動支援，オール三次観光・交流キャンペーン

【事務事業】

(1) 延長保育推進事業（保育課）

(2) 教職員資質向上事業（学校教育課）

(3) 高齢者見守り隊事業（高齢者福祉課）

(4) がんばる地域産業支援事業（地域振興課）

(5) 女性・シニア起業支援事業（商工振興課）

(6) 三次市民バス・デマンド型バス事業（地域振興課）

(7) 土砂災害ハザードマップ作成事業（危機管理課）

(8) 緊急地域防災力強化事業（危機管理課）

(9) がんばる地域・産業施設整備支援事業（地域振興課）

- (10) 定住対策事業（空き家バンク・購入サポート事業）（観光交流課）
- (11) 保育所民間委託推進事業（保育課）

3 施策及び事務事業チェックの結果

施策及び事務事業チェックの結果は次のとおりです。

【施策】

(1) いきいき健康日本一のまち（健康推進課）

市民が健康への関心を高めるための施策であることから、各事業を、さらに広く市民に周知し参加してもらうことが大切です。その際に、目標値を設けるなど、施策の効果が測れる工夫も必要です。

また、総合健診や人間ドックが希望の医療機関で受けられない場合、高齢者にとってアクセスが困難になることや、「ゲートキーパー」など市民にはわかりにくい表現を用いていることなどの課題がありますので、総合的な視点に立って、施策の推進と改善を進めてください。

(2) 観光関連施策（観光交流課）

オール三次での取組が始まったようですが、三次市全体で考えた時に、イベント開催日が同じ日に重なるなど、各団体間の連携不足や観光戦略が統一されていない部分がまだ見受けられます。観光に携わる各団体が一つのテーブルについて、まさにオール三次となって観光振興の議論を深めていくことが重要です。その際、地元の人自身が楽しめるという視点も大切です。

また他市と比較して、いわゆる一級の観光資源が乏しい三次であるとしても、地域には面白いネタや逸話もあり、一つの観光施設から次の観光施設へと市内観光の周遊性を高めるようなルートづくりや、尾道松江線の開通によるより広域の回遊性の向上も活かした、きめ細かい観光戦略による「観光」振興が必要です。さらにそれを「定住」の推進につなげるような工夫もお願いします。

さらには、三次駅周辺整備事業とも連携しながら、看板や地図の整備などわかりやすい観光情報の提供も必要です。

【事務事業】

(1) 延長保育推進事業（保育課）

延長保育の実施については、利用者数による費用対効果だけで判断することは避けなければなりません。しかしながら、実施する箇所については需要の有無を慎重に判断し、必要に応じて集約化を図ることも考慮して推進されるようお願いいたします。

また、保育全体をとらえると、市民の目から見るとよくやっていますが、定住や企業誘致にもつながる重要な事業でもありますので、延長保育だけでなく病児保育など、保護者の多様なニーズに応えられる、柔軟性のある保育サービスの提供が期待されます。

(2) 教職員資質向上事業（学校教育課）

教職員においては、事務を含めて多忙かとは思いますが、子どもと向き合うことが最も大切な事であり、研修が過度の負担とならないように進める必要があります。

また、専門的な研修も必要ですが、市民との交流などにより、市民感覚の醸成を促すような内容もご検討ください。

研修効果の検証については、市民に分かりやすい指標を示すなどの工夫が必要だと考えます。

(3) 高齢者見守り隊事業（高齢者福祉課）

見守りの実態として、見守る側の高齢化や個人のプライバシーに深く関与することなどから、民生委員・児童委員等への負担が大きくなっています。縦割りの考え方ではなく、住民自治組織や自主防災組織、警察などとの連携を図り、総合的な見守りの仕組の構築が必要です。

また、協力員や活動員のすそ野を広げて、例えば元気な高齢者なら近所の子ども達が見守るなど、多くの地域の人を巻き込みながらも、高齢者の健康状況の深刻度に応じた見守りの実施と、問題を発見したときの対応手順の明確化などによる細かな対応を可能とするような仕組作りに留意してください。

(4) がんばる地域産業支援事業（地域振興課）

予算に対する実績が思わしくありませんが、予算消化のために事業を実施するのではなく、事業の目的をとらえたうえで、申請時の精査の徹底と事業実施後の継続的なフォローアップ、確実な状況把握が必要だと考えます。

また、テーマ別にNPO法人等の団体が活動することは大切ですが、いつまでも補助金に頼られると本末転倒になります。業務委託などによる新しい公共の考え方により、NPO法人の力を引き出すことが必要です。

(5) 女性・シニア起業支援事業（商工振興課）

個人に対する補助の場合ですが、事業採択にあたっては地域社会の振興に資する内容であることの十分な確認をお願いします。

また、引き続き関係機関との連携により、窓口のワンストップ化を図り、他の政策メニューの紹介も含めた、起業したい人に対してわかりやすい対応をお願いします。

(6) 三次市民バス・デマンド型バス事業（地域振興課）

市民バス・デマンド型バスは地域内完結型の公共交通として活用されていますが、買い物に行くところがない地域の存在や、市街地との直接アクセスのニーズのたかまりなど新たな課題があります。また予約時間の制限による不便さなど、ニーズの実情に合わせた、柔軟な運用で解決すべき問題もあります。

住民の生活様式や移動手段が多様化していく中で、住民自治組織等との連携を図りながら、地域のニーズに合った、より広域の全体的な交通体系を見据えた検討をすすめてください。

(7) 土砂災害ハザードマップ作成事業（危機管理課）

地域住民の安全確保が第一であることから、洪水や土砂災害を含めて総合的な防災対策を考える必要があります。特に、緊急時・災害時の迅速な避難勧告等の情報伝達、及び確実な避難の実施方法の確立が課題です。

また、ハザードマップを作るだけで終わらずに、自主防災組織との連携や学校と地域の連携など、もう一步踏み込んだ取組により、地域住民の防災への自覚を促す努力が必要だと考えます。

(8) 緊急地域防災力強化事業（危機管理課）

住民自治組織単位で自主防災組織を組織化することに関しては、消防団や既存防災組織との関係性を整理したうえで、災害が起きた時にそれぞれの組織や住民がどのように動くのか全体のデザインを示すことが必要です。その上で、自主防災組織という担い手育成への配慮が大切であり、投資したことが無駄にならないように、継続性のある組織の育成をお願いします。

また、チェックシートについては、市民にも分かりやすいような丁寧な記入と作成を求めます。

(9) がんばる地域・産業施設整備支援事業（地域振興課）

市民が単年度に実施するハード事業のレベルとして、事業要件のハードルが高すぎると考えます。

例えば他市では、グラウンドの照明やベンチ整備などハード的事業を対象にして効果をあげている事例もありますので、そのような状況も参考にしながら、より活用しやすい方向への再検討を行うとともに、事業計画と事業実施後のチェックの徹底を行ってください。

(10) 定住対策事業（空き家バンク・購入サポート事業）（観光交流課）

年々増加している空き家バンク登録件数と相談件数に対して、補助金申請の件数が伸びていないのは、どこかにミスマッチがあるものと考えられます。

需要の傾向を分析するとともに、ホームページ等で情報発信しているのであれば、その情報にたどり着くまで誘導する広報の工夫をしてください。

(11) 保育所民間委託推進事業（保育課）

保育所の民間委託については、地域や保護者、保育士としっかりと話し合い、引き続きガイドラインに沿って慎重に進めるようお願いいたします。

また、業者の選定においては、保育方針や保育士の勤務条件などをさらに十分に考慮して行うようにしてください。

4 行政評価全体に対する意見等について

三次市の行政評価全体に対する意見としては次のとおりです。

- 基本条例第二項は、「市は行政評価の結果を分かりやすく市民に公表しなければならない」としています。市は、評価の概要などを示すなど、わかりやすく公表する努力を行っており、この点は評価できます。しかし、市民が広く参照し、利用することが可能となるほど、分かりやすいとはいえません。

他方、個別の事務事業について、深く知りたいと思う市民に対しては、情報量の多い、個票の開示も必要であると考えます。

- 第二次評価のあり方は、上位の評価として、個々の事務事業を個別的に評価するだけでは不十分だと考えます。類似した政策や相互に密接に関連した政策が、根拠法令の違いや、財源（国費，県費，起債等）の違いから、異なる事務事業として区別されているような場合，二次評価においては，それらを総合した，上位の施策レベルでの評価を積極的に行う必要があると考えます。
- P D C Aサイクルの評価 Check と改善活動 Action の連携が弱いように思われます。昨年度の行政評価の指摘を受けて，どのような改善が行われたのかについて，記述欄に記述のないもの，内容に具体性を欠くものが少なくありません。

また，市民会議の提言に対しても，それがどのように処理されたか，報告するようにしてください。
- P D C Aサイクルという点では，拡大・継続・縮小等の評価を含む事務事業評価結果を予算編成にどう生かすかという点も明確化される必要があります。財源や人役・人件費などのコストに関わる情報を含み，いくつかのアウトプットにかかわる成果指標を含むという点で，市役所庁舎内での，コミュニケーション・ツールとして，さらなる有効利用をすすめていただきたいと思います。

以上